

令和6年度 第2回 東海村子ども・子育て会議 議事録

会議名等	令和6年度 第2回 東海村子ども・子育て会議
日時	令和6年9月27日（金） 10:00～11:00
場所	東海村役場5階 原子力視察研修室
出席委員	鈴木 みなみ, 佐藤 晶子, 諏訪 健一郎, 大森 奈穂美, 高橋 登志子, 鈴木 淳子, 鹿志村 茂, 諏訪 湖弓, 千葉 香, 鈴木 香代, 中村 宏, 近藤 壽子, 境 洋子（副会長）, 中川 輝夫, 神永 直美（会長） (順不同・敬称略) 15名中15名出席
事務局	9名
次第	1 開会 2 課長挨拶 3 会長挨拶 4 議事 (1) 特定地域型保育事業の確認に係る利用定員の設定等に係る意見聴取について (2) 第三期東海村子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込みと確保方策について 5 その他 6 閉会
	【事前配布資料】 ・会議次第 ・資料1（特定地域型保育事業の確認に係る利用定員の設定等に係る意見聴取について） ・資料2－1（児童数の見込み） ・資料2－2（教育・保育の見込み（案）） 【当日配布資料】 ・資料2－3（地域子ども・子育て支援事業量の見込み）
議事内容等	
1 開会 2 課長挨拶 3 会長挨拶 4 議事（会長による議事進行） (1) 特定地域型保育事業の確認に係る利用定員の設定等に係る意見聴取について【資料1】 (2) 第三期東海村子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込みと確保方策について 【資料2－1】，【資料2－2】，【資料2－3】 5 その他 6 閉会 ■審議内容 <u>(1) 特定地域型保育事業の確認に係る利用定員の設定等に係る意見聴取について</u> （質疑等無し）	

(2) 第三期東海村子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込みと確保方策について

【委員】

2026 年度から始まることも誰でも通園制度の量の見込みは設定しないのか。

【事務局】

子ども誰でも通園制度は現在国で実施に向けた準備を進めており、今後、国の手引の改正内容を踏まえて第三期計画に盛り込んでいくことになる。

【委員】

資料 2-3 の (9) 子育て世帯訪問支援事業、(10) 児童育成支援拠点事業、(11) 親子関係形成支援事業について、どんな場所で実施する想定なのか、また場所の指定はあるのか。

【事務局】

(9) 子育て世帯訪問支援事業については、ヘルパーが自宅を訪問して支援する。

(10) 児童育成支援拠点事業については、児童館、児童福祉施設、保育所、学童等を想定しているが、それ以外にも民間の商店等を活用することも可能だと国から示されている。

(11) 親子関係形成支援事業については、ペアレント・トレーニングを想定しており、実施場所として村内の子育て支援センターの活用を検討している。

【委員】

(9) 子育て世帯訪問支援事業で支援にあたるヘルパーなどの選定は決まっているのか。

【事務局】

村内の介護保険事業者や障がい福祉サービス事業所に依頼しようというところで、まだ確定はしていない。

【委員】

対応できる事業所がいなかったらどうするのか。事業を行ってくれるメンバーを集めるのか。

【事務局】

メンバーを集めることは想定していない。一定の研修を受けた人が必要となるため、どこかの事業所には依頼する想定である。

【会長】

ペアレント・トレーニング（親子関係形成支援事業）についても同じということによろしいか。

【事務局】

ペアレント・トレーニングについては、今年度村職員が研修を受講しており、まずは職員の方で開始する想定である。

【委員】

資料 2-2 について、2025 年度の 0 歳児の確保方策が 106 人となっている。10 月から新しい 2 施設ができて 106 人になると思うが、現在 0 歳児の入所は 73 人しかいない。利用定員を 106 人確保しておいて、73 人しか入所児童がいないというのはどういうことなのか（ニーズがないということか）。

また、0 歳児は年度途中からも入所してくるが、職員は 4 月から確保しておかないと空いているが受け入れできないという状況になる。一方で、0 歳児が入所するまでの間はお金が入ってこないため、事

業所にとっては経営を苦しくさせる要因となる。その課題を事業者がクリアできるような仕組みづくりが必要である。物価上昇に伴い、最低賃金を上げるという話も聞いているが、人件費や経費が増える一方で収入が変わらなければ、弾力的な運用ができないと経営が厳しくなる。その点を量の見込みを算出する際にも加味して欲しい。

【事務局】

0歳児の入所について、施設ごとに事情は異なるが、職員が足りない、新しく入った児童が施設になれるまでは、定員までは預かりきれないといったケースもあり、現時点では定員いっぱいまで受け入れられていない。また、年度後半になるにつれ、0歳児の入所が増えていくのに備えて年度当初は入所を抑えていたといったようなケースもある。

10月には新規小規模保育所の開所もあり、入所保留者は減っている状況である。

【会長】

現在も待機児童がいるという認識でよいか。

【事務局】

現状、入所保留児童はいる。施設としての利用定員があってもすべての施設で定員まで全員を受け入れできる体制を取れている訳ではない。職員の確保については、村でも保育士確保策に力を入れているが、その他、効果的な取組みがあるか、あらためて機会を設けて、意見を伺いたいと思っている。また、国の方でも物価上昇に伴い、公定価格を上げてくることが想定されるので、国の動向をみながら調整を進めたい。

【委員】

先ほど委員が述べたことの補足となるが、4月の時点で職員の体制を整えて0歳児の入所を待っていても、4月から9月までの間、定員に達しないと、その間の職員の人件費で経営は苦しくなる。そうすると、経営上0歳児よりも年度当初から1歳児、2歳児を預かった方が良いということになりかねない。定員数維持のために職員を確保している園には支援が必要だ。何か支援策はないのか。

【事務局】

直ぐに出てくるアイディアはないので少しお時間をいただけたらと思う。

【委員】

子育て世帯訪問支援事業について。主にひたちなか市で活動している「たすけあいワーカーズ・コレクティブはちどり」のヘルパーに大変お世話になっている。東海村でもこのような事業が始まって嬉しく思う。質問が二つある。一つ目は、本事業には「たすけあいワーカーズ・コレクティブはちどり」は関係するのか。二つ目は、つくば市、ひたちなか市では自宅訪問のスタートアップ事業があるが、利用回数の制限があり、なかなか希望通りに利用できないと聞く。東海村の事業の方針はどうか。

【事務局】

一つ目の質問については、健康増進課で実施している、産前・産後ヘルプサポート事業にあたる。今後、子育て世帯訪問支援事業は、産前・産後の方や、ヤングケアラーのような世帯の支援も含めた制度を検討している。また、スタートアップ事業については、あくまで支援ボランティア団体による活動であり、東海村ではそれを担うことのできる団体がいないため、現時点の予定はない。

※「たすけあいワーカーズ・コレクティブはちどり」は会員制の協同組合（互助事業）として、実施しており、産前・産後ヘルプサポート事業の対象外サービスだったため、補足修正いたします。

【会長】

母親が病気のときに児童をみてもらえるベビーシッターのような事業はないのか。

【事務局】

資料 2-3 の (15) 子育て援助活動支援事業である、東海村ファミリー・サポート・センター「すくすく」を上手く活用していただいている。

(3) その他

【事務局】

昨年度、「村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画」の改訂版を作成したが、第三期計画の中でのニーズを踏まえ舟石川保育所が引き続き必要とされるのであれば、移転・建替えを含めて検討するということが計画の中でお示ししていたが、今回のニーズを踏まえると、舟石川保育所をなくしてしまうと、保育ニーズとしては受け皿が不足してしまう。この状況を踏まえ、予定通り舟石川保育所については、移転・建替えを検討する必要があると考える。次回会議までに公立保育施設のあり方については、規模も含め、もう少し精査をしていきたい。

以上